

新たなローラースポーツ施設の整備に関する説明会

【日 時】令和6年12月23日（月）

19時00分～20時00分

【会 場】東静岡アート＆スポーツ／ヒロバ
管理棟2階

次 第

～ 開 会 ～

1 施設の整備内容（案）の説明

2 質疑・応答

～ 閉 会 ～

令和6年12月23日

新たなローラースポーツ施設の整備内容検討状況について

(観光交流文化局スポーツ振興課・総合政策局企画課)

1. 令和6年6月の説明会にて(これまでの報告事項)

(1) スポーツ施設としての整備

- ① 東静岡ローラースポーツパークの閉鎖によって、これまでの利用者が市内でスポーツする場を失うことになるため、スポーツをする機会の減少や利用禁止地区での練習増加が懸念される
- ② ローラースポーツはスポーツの1競技と判断できる。



“市民のスポーツ機会の創出”の観点から“スポーツ振興を目的とした施設”として整備する必要がある(暫定的な施設ではなく、恒久的な施設として)

(2) 整備する施設の方向性(案)

子ども・若者を中心としたスポーツの推進を図ることを目的に、以下の要素を取り入れる施設を整備する。

- ① 初心者でも気軽に楽しめる
- ② 様々なジャンルを幅広く楽しめる
- ③ 上達しても魅力を感じられる

(3) 整備候補地について(案)

新たな施設の整備候補地として検討した6箇所を報告した。

2. ローラースポーツ施設の計画内容(案)

(1) 供用開始予定

令和7年10月(現施設は令和7年9月末で閉鎖)

(2) 整備予定地

西ヶ谷総合運動場敷地内 第二駐車場 …資料2 ①

整備面積: 約 2,000 m²

※バス停「西ヶ谷総合運動場入口(美和大谷線)」から徒歩約5分

(3) 整備費用(令和7年2月議会上程予定)

約1億5千万円(路面整備及びセクション購入費用)

(4)整備予定内容

～新たな設備等の整備～

- ・ローラースポーツエリアの路面改修
 - 〔 アスファルト舗装の撤去及びコンクリート舗装の実施
 - 〔 排水設備の撤去及び新設
- ・ローラースポーツエリア内に初心者向けのフラットエリアを整備
- ・ローラースポーツエリア内に中級者以上向けのセクションを設置
- ・ローラースポーツエリアと駐車場エリアの境界にフェンスを設置

～既存設備の利用～

・駐車場

⇒ローラースポーツエリアの隣接地に無料駐車場あり…資料2 ②

・トイレ

⇒駐車場の隣接地に公衆トイレあり…資料2 ③

・着替えやミーティング

⇒総合運動場内のクラブハウスを利用可能…資料2 ④

(クラブハウス内会議室を使用する場合は有料 310 円／時)

(5)運営予定内容

・施設の利用時間は午前9時から日没までとする(終了時間は以下のとおり変動)

4月～5月、8月	午前9時から午後6時まで
6月～7月	午前9時から午後7時まで
9月～10月、2月～3月	午前9時から午後5時まで
11月～翌年1月	午前9時から午後4時まで

・利用可能時間以外は、フェンスの扉を施錠する

・施設の利用について、開設当初は無料とする

・利用者の把握及び利用規約順守の誓約のため、利用者登録制とする

⇒登録すれば、解放時間中はいつでも利用可能となる

(登録には3年程度の有効期間を設けることを検討中)

・総合運動場の施設の一部として、現指定管理期間の令和8年3月末までは指定管理者である静岡市スポーツ協会が管理する

⇒施設内の管理事務所に指定管理者の職員が常駐しており、施設全体を巡視しています。

運営開始後の管理運営状況によっては、料金をはじめ管理運営方法を見直していく可能性もあります。

資料2 <整備予定地周辺 位置図・写真>



ローラースポーツエリア整備予定地
(現在は第2駐車場の一部)

クラブハウス内の様子



コインロッカー(使用料50円)



資料3 セクションの配置例

セクションの種類・設置場所は参考のため、今後様々な意見を取り入れ、変更していきます

＜候補地：西ヶ谷総合運動場敷地内 第二駐車場＞

